

用途地域等の一括変更の説明会について（ご案内）

日頃より三鷹市政にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

現在、東京都による区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）の見直しに合わせて、各自治体が用途地域等の見直しを行っています。三鷹市でも市街地環境に影響を及ぼさず、地区計画を策定する必要がないものに限って、用途地域等の境界線の見直しを進めています。（用途地域等の境界線の基準となる道路等の形状が変わった場合や境界位置が不明確な場合等が今回の見直し対象です。）

この度、三鷹市において調査・検討を進め、用途地域等の変更について取りまとめたので、説明会を開催します。

※通常、三鷹市では「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」に基づき、地域のまちづくりにあわせて地区計画を策定した上で、随時用途地域等の変更を実施しています。

説明会概要

- 資料説明（資料は三鷹市ホームページにも後日掲載予定です。）
 - 変更についての考え方
 - 変更箇所について
- 個別質問対応（会場参加者のみ）

三鷹市 HP



※QRコードは
(株)デンソーウェブの
登録商標です。

開催場所

三鷹市役所 第二庁舎4階 242・243号室
(三鷹市野崎一丁目1番1号)

※駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共交通機関などをご利用ください。

※Web会議システム「Zoom」からも参加できます。

開催日時

- 1回目 令和4年11月11日（金）
午後3時～午後4時30分
(受付開始 午後2時45分)
- 2回目 令和4年11月11日（金）
午後7時～午後8時30分
(受付開始 午後6時45分)
- 3回目 令和4年11月12日（土）
午後1時30分～午後3時
(受付開始 午後1時15分)



※各回とも説明内容は同じですが終了時刻は前後する場合がございます。

申込について

- 申 込 先：都市整備部 都市計画課 都市計画係
- 申込方法：電話またはメール（以下「問合せ先」参照）
- 申込期限：令和4年10月30日（日）
※電話申込みは平日午前8時30分～午後5時（午前12時～午後1時を除く）
- 必要事項：1.会場希望またはオンライン希望のどちらかをお伝えください
2.お名前
3.ご住所
4.ご連絡先
5.メールアドレス（オンライン参加をご希の方は必須）
6.参加希望回
- そ の 他：感染症対策として事前申込制（各回先着20名）とします。
定員に達した場合は Web 会議システム「Zoom」での参加となります。
※「Zoom」参加希望の方は、電子メールでお申込ください。
原則、事前申し込みをされていないかたの、会場へのご入場及びオンライン参加は出来ませんので、予めご了承ください。
また、体調がすぐれないかたはオンライン参加をお願いいたします。

● 問合せ先

三鷹市 都市整備部 都市計画課 都市計画係
(電話) 0422-29-9701 (直通)
(メール) toshikeikaku@ciity.mitaka.lg.jp